

各 位

三井トラスト・ホールディングス株式会社
中央三井信託銀行株式会社**決済用預金「普通預金（無利息型）」の取扱開始について**

中央三井信託銀行株式会社では、お客様のさまざまなニーズにお応えするため、商品ラインアップの一つとして、下記のとおり決済用預金（商品名：「普通預金（無利息型）」）の取扱いを平成 17 年 2 月 15 日より開始いたします。

1. 決済用預金とは

以下の 3 条件を満たす預金の中で、平成 17 年 4 月のペイオフ解禁範囲拡大後においても、預金保険制度により全額保護の対象となります。

- (1) 無利息（利息がつかないこと）
- (2) 要求払い（普通預金のように随時払戻しができること）
- (3) 決済サービスの提供（公共料金等の口座振替サービスを利用できる預金であること）

2. 商品概要

(1) 商品名	・普通預金（無利息型）
(2) ご利用いただけるお客様	・個人および法人のお客様。 マンション管理組合等のお客様もご利用いただけます。
(3) お申し込み方法	・弊社本支店の窓口でお申し込みいただけます。 ・新規口座開設、またはご利用中の普通預金から口座番号の変更なしで普通預金（無利息型）へお切替え ^(注) いただけます。 ・切替え手続き後も引き続き現在の通帳やキャッシュカードをご利用になれます。 (注) 切替えには弊社所定の手続きが必要です。
(4) お預け入れ期間	・期間の定めはありません。
(5) 入払方法	・1 円以上 1 円単位
(6) お利息	・利息はつきません。 切替え日に未払いの普通預金利息がある場合は、その利息を清算し、当該普通預金口座にご入金いたします。
(7) お引き出し方法	・随時払戻しができます。
(8) 口座維持手数料	・当面の間、無料とさせていただきます。
(9) その他事項	・公共料金等の口座振替、給与・年金・配当金等の受取りができます。 ・普通預金（無利息型）への切替え手続き後に、再度、普通預金に戻すことはできません。

3. 取扱開始日 平成 17 年 2 月 15 日

以 上